

第2期新潟市子ども・子育て支援事業計画策定  
量の見込み(案)算出の考え方

○ 人口推計について

住民基本台帳登録人口を使用した、コーホート変化率法により算出

※コーホート変化率法:過去の実績人口の動勢から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法

全市	実績人口	推 計 人 口				
年齢	H31.3.31	R2	R3	R4	R5	R6
0	5,367	5,504	5,412	5,311	5,202	5,090
1	5,786	5,495	5,635	5,542	5,438	5,327
2	5,893	5,804	5,512	5,653	5,559	5,455
3	6,200	5,906	5,816	5,523	5,665	5,570
4	6,171	6,225	5,931	5,841	5,545	5,689
5	6,454	6,184	6,238	5,943	5,853	5,556
6	6,216	6,472	6,202	6,256	5,960	5,870
7	6,597	6,220	6,477	6,206	6,260	5,964
8	6,592	6,609	6,232	6,488	6,216	6,271
9	6,611	6,594	6,611	6,234	6,490	6,218
10	6,695	6,612	6,595	6,612	6,235	6,491
11	6,697	6,694	6,611	6,594	6,611	6,234
合計	75,279	74,319	73,272	72,203	71,034	69,735

北区	実績人口	推 計 人 口				
年齢	H31.3.31	R2	R3	R4	R5	R6
0	442	453	446	437	428	419
1	472	448	460	452	444	435
2	464	457	434	445	438	430
3	564	537	529	502	515	507
4	540	545	519	511	485	498
5	573	549	554	528	520	493
6	587	611	586	591	563	554
7	633	597	621	595	601	572
8	639	641	604	629	603	608
9	611	609	611	576	600	575
10	641	633	631	633	597	621
11	668	668	659	658	659	622
合計	6,834	6,748	6,654	6,558	6,452	6,334

東区	実績人口	推 計 人 口				
年齢	H31.3.31	R2	R3	R4	R5	R6
0	1,011	1,037	1,020	1,001	980	959
1	1,086	1,031	1,058	1,040	1,021	1,000
2	1,040	1,024	973	998	981	963
3	1,106	1,054	1,037	985	1,011	994
4	1,077	1,086	1,035	1,019	968	993
5	1,151	1,103	1,112	1,060	1,044	991
6	1,023	1,065	1,021	1,030	981	966
7	1,102	1,039	1,082	1,037	1,046	996
8	1,137	1,140	1,075	1,119	1,072	1,082
9	1,134	1,131	1,134	1,069	1,113	1,067
10	1,108	1,094	1,091	1,094	1,032	1,074
11	1,134	1,133	1,119	1,117	1,119	1,056
合計	13,109	12,938	12,758	12,568	12,367	12,139

中央区	実績人口	推 計 人 口				
年齢	H31.3.31	R2	R3	R4	R5	R6
0	1,282	1,315	1,293	1,269	1,243	1,216
1	1,305	1,239	1,271	1,250	1,227	1,201
2	1,341	1,321	1,254	1,286	1,265	1,241
3	1,357	1,293	1,273	1,209	1,240	1,219
4	1,360	1,372	1,307	1,287	1,222	1,254
5	1,381	1,323	1,335	1,272	1,252	1,189
6	1,355	1,411	1,352	1,364	1,299	1,280
7	1,431	1,349	1,405	1,346	1,358	1,294
8	1,404	1,408	1,327	1,382	1,324	1,336
9	1,401	1,397	1,401	1,321	1,375	1,318
10	1,366	1,349	1,346	1,349	1,272	1,324
11	1,398	1,397	1,380	1,376	1,380	1,301
合計	16,381	16,174	15,944	15,711	15,457	15,173

江南区	実績人口	推 計 人 口				
年齢	H31.3.31	R2	R3	R4	R5	R6
0	484	496	488	479	469	459
1	523	497	509	501	492	482
2	567	558	530	544	535	525
3	576	549	540	513	526	517
4	562	567	540	532	505	518
5	608	583	588	560	551	523
6	597	622	596	601	572	564
7	608	573	597	572	577	550
8	604	606	571	594	570	575
9	617	615	617	582	606	580
10	673	665	663	665	627	652
11	624	624	616	614	616	581
合計	7,043	6,954	6,856	6,757	6,646	6,526

秋葉区	実績人口	推 計 人 口				
年齢	H31.3.31	R2	R3	R4	R5	R6
0	498	511	502	493	483	472
1	555	527	541	532	522	511
2	568	559	531	545	536	526
3	631	601	592	562	577	567
4	600	605	577	568	539	553
5	579	555	560	533	525	498
6	668	696	666	672	640	631
7	654	617	642	615	621	591
8	665	667	629	655	627	633
9	672	670	672	634	660	632
10	658	650	648	650	613	638
11	704	704	695	693	695	655
合計	7,452	7,361	7,255	7,151	7,037	6,908

南区	実績人口	推 計 人 口				
年齢	H31.3.31	R2	R3	R4	R5	R6
0	271	278	273	268	263	257
1	298	283	290	285	280	274
2	356	351	333	342	336	330
3	344	328	323	306	314	309
4	367	370	353	347	330	338
5	365	350	353	336	331	314
6	332	346	331	334	318	314
7	363	342	356	341	344	328
8	367	368	347	361	346	349
9	359	358	359	339	352	338
10	385	380	379	380	359	373
11	342	342	338	337	338	318
合計	4,149	4,095	4,035	3,977	3,911	3,843

西区	実績人口	推 計 人 口				
年齢	H31.3.31	R2	R3	R4	R5	R6
0	1,095	1,123	1,104	1,084	1,062	1,039
1	1,225	1,163	1,193	1,173	1,151	1,128
2	1,212	1,194	1,134	1,163	1,143	1,122
3	1,253	1,194	1,175	1,116	1,145	1,126
4	1,286	1,297	1,236	1,217	1,156	1,186
5	1,367	1,310	1,321	1,259	1,240	1,177
6	1,249	1,300	1,246	1,257	1,198	1,179
7	1,423	1,342	1,397	1,339	1,350	1,286
8	1,349	1,352	1,275	1,328	1,272	1,283
9	1,380	1,376	1,380	1,301	1,355	1,298
10	1,415	1,397	1,394	1,397	1,318	1,372
11	1,397	1,396	1,379	1,376	1,379	1,300
合計	15,651	15,446	15,235	15,010	14,768	14,496

西蒲区	実績人口	推 計 人 口				
年齢	H31.3.31	R2	R3	R4	R5	R6
0	284	291	286	281	275	269
1	322	306	314	308	303	296
2	345	340	323	331	325	319
3	369	352	346	329	337	332
4	379	382	364	359	341	349
5	430	412	416	396	390	370
6	405	422	404	408	388	382
7	383	361	376	360	363	346
8	427	428	404	420	403	406
9	437	436	437	412	429	411
10	449	443	442	443	418	435
11	430	430	424	423	424	400
合計	4,660	4,603	4,536	4,471	4,397	4,318

第2期新潟市子ども・子育て支援事業計画策定  
**量の見込み(案)算出の考え方**

担当課	こども家庭課
-----	--------

		<b>第2期計画(R2～R6) (案)</b>
地域子ども・子育て支援事業		利用者支援に関する事業
新潟市事業名	<b>妊娠・出産サポート体制整備事業</b>	(進捗管理調書事業通番) <b>88</b>
事業概要	妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を行う各区「妊娠・子育てほっとステーション」に、保健師・助産師等の専門職(マタニティナビゲーター)を配置し、ひとりで悩まない子育て環境を整備する。	
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区健康福祉課「妊娠・子育てほっとステーション」に保健師や助産師等専門職(マタニティナビゲーター)を配置し、母子健康手帳交付時には全妊婦と面談により養育環境を把握し、必要な支援につなげている。</li> <li>妊娠から出産、子育てまでの相談や各種手続き、各種相談支援サービスについて情報提供等を行い、必要に応じて関係機関と連携支援している。</li> </ul>	
対象年齢	—	
現状・課題	晩産化や核家族化により、身近な家族等の支援が受けられない、不安が生じやすい状況にある。	
R2～R6 取り組み・確保の方策の方向性	「妊娠・子育てほっとステーション」とNPO法人等の関係機関の連携強化を図り、切れ目ない支援を実施する。	

量の 見込 (案) の算出 の考え方	算出方法	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本指針」の参酌標準 ニーズ調査等により把握した、子ども・子育て支援に係る情報提供、相談支援等の利用希望に基づき、子ども又は子どもの保護者の身近な場所で必要な支援が受けられるように、地域の実情、関係機関との連携の体制の確保等に配慮しつつ、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。</li> <li>●量の見込み算出の「手引き」 教育・保育施設や地域の子育て支援の事業に係る情報集約・提供、相談等を実施することから、教育・保育施設や他の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを勘案して当事業の量の見込みを算出すること。</li> </ul>					
		新潟市	●国の「手引き」に基づき算出。					
		単位(指標)	量の見込み/確保の方策: 箇所					
量の見込み(案) 全市			R1	R2	R3	R4	R5	R6
		量の見込み(市案)	8	8	8	8	8	8
		確保の方策	8	8	8	8	8	8
北区	量の見込み(市案)	1	1	1	1	1	1	
	確保の方策	1	1	1	1	1	1	
東区	量の見込み(市案)	1	1	1	1	1	1	
	確保の方策	1	1	1	1	1	1	
中央区	量の見込み(市案)	1	1	1	1	1	1	
	確保の方策	1	1	1	1	1	1	
江南区	量の見込み(市案)	1	1	1	1	1	1	
	確保の方策	1	1	1	1	1	1	
秋葉区	量の見込み(市案)	1	1	1	1	1	1	
	確保の方策	1	1	1	1	1	1	
南区	量の見込み(市案)	1	1	1	1	1	1	
	確保の方策	1	1	1	1	1	1	
西区	量の見込み(市案)	1	1	1	1	1	1	
	確保の方策	1	1	1	1	1	1	
西蒲区	量の見込み(市案)	1	1	1	1	1	1	
	確保の方策	1	1	1	1	1	1	

第2期新潟市子ども・子育て支援事業計画策定  
**量の見込み(案)算出の考え方**

担当課	こども家庭課
-----	--------

第2期計画(R2～R6) (案)	
地域子ども・子育て支援事業	妊婦に対して健康診査を実施する事業
新潟市事業名	<b>妊婦健康診査</b> (進捗管理調書事業通番) <b>51</b>
事業概要(取り組み内容)	妊婦の健康管理のため、健康診査に係る費用を助成し、経済的な負担の軽減を図る。
実施状況	・妊婦健康診査14回分を助成し、妊婦の疾病等の早期発見、早期治療に役立てている。
対象年齢	—

現状・課題	妊婦健康診査の結果、治療や経過観察等を要する妊婦が増加している。
R2～R6 取り組み・確保の方策の方向性	妊婦健康診査受診の徹底に向けて、さらに周知を図る。

量の 見込 (案) の 算出 の 考 え 方	算出 方法	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本指針」の参酌標準 国が定める望ましい検診回数や項目等の基準及び各年度の妊娠届出件数を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ※ニーズ調査によらず推計</li> </ul>					
		新潟市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本指針」を踏まえて次のとおり算出 延べ健診件数 = 初回健診数 × H25年～29年の1人あたり平均健診回数 (11.8) ※初回健診数 = 0歳児人口 (推計) × H25～29年の出生数に対する初回健診数の平均割合 (1.005)</li> </ul>					
		単位(指標)	量の見込み/確保の方策：妊婦健康診査件数(件)					
量の 見込 み(案) 全市			R1	R2	R3	R4	R5	R6
		0歳児人口(推計)	5,964	5,504	5,413	5,312	5,203	5,091
		量の見込み(市案)	70,657	65,273	64,192	62,994	61,702	60,368
		確保の方策	70,657	65,273	64,192	62,994	61,702	60,368
		その他	≪提供区域≫全市 ≪確保の方策の提供体制≫委託医療機関:8病院、17診療所、1助産所 実施時期:【妊娠初期～妊娠23週】4週間に1回、【妊娠24週～妊娠35週】2週間に1回、【妊娠36週～分娩】1週間に1回					

量の見込み(案)算出の考え方

担当課	こども家庭課
-----	--------

		第2期計画(R2~R6) (案)	
地域子ども・子育て支援事業		乳児家庭全戸訪問事業	
新潟市事業名	こんには赤ちゃん訪問事業		(進捗管理調書事業通番) 57
事業概要	生後4か月までの乳児がいる家庭を助産師や保健師等が訪問し、計測や育児相談のほか、子育て支援に関する情報提供や親子の心身状況、養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生連絡票に基づく「新生児訪問」と、新生児訪問を行わなかった家庭に対する「こんには赤ちゃん訪問」を実施。</li> <li>・訪問時に乳児の体重測定等による発育の確認、授乳指導、育児指導のほか、育児支援チェックリスト票等を利用した産後うつや早期発見と早期支援を図り、継続支援を必要と判断された産婦等は、地区担当保健師や関係機関と連携し支援をしている。</li> </ul>		
対象年齢	0歳		

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養育環境を把握し、適切なサービス提供や育児支援につなげ、産後うつや育児不安の解消、児童虐待防止対策の充実を図っている。</li> <li>・晩産化や核家族化により、身近な家族等の支援が受けられず孤立化しやすい、育児不安が生じやすい状況にある。</li> </ul>
R2~R6 取り組み・確保の方策の方向性	産後うつや育児不安の解消、児童虐待防止のため、継続して新生児訪問、こんには訪問を実施し、養育環境を把握し、必要な支援につなげる。

量の見込み(案)の算出の考え方	算出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本指針」の参酌標準 出生数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ※ニーズ調査によらず推計</li> </ul>
	新潟市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本指針」を踏まえて次のとおり算出 訪問件数 = 0歳児人口(推計) × 訪問率(100%)</li> </ul>
	単位(指標)	量の見込み/確保の方策: 訪問件数(件)

その他	<<確保の方策の提供体制>> 【実施機関】: 各区健康福祉課・地域保健福祉センター 【登録助産師・保健師】: 58人 【地区担当保健師】: 81人
-----	---

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(案) 全市	0歳児人口(推計)	5,964	5,504	5,413	5,312	5,203	5,091
	量の見込み(市案)	5,964	5,504	5,413	5,312	5,203	5,091
	確保の方策	5,964	5,504	5,413	5,312	5,203	5,091
北区	量の見込み(市案)	514	453	446	437	428	419
	確保の方策	514	453	446	437	428	419
東区	量の見込み(市案)	1067	1037	1020	1001	980	959
	確保の方策	1067	1037	1020	1001	980	959
中央区	量の見込み(市案)	1430	1315	1293	1269	1243	1216
	確保の方策	1067	1037	1020	1001	980	959
江南区	量の見込み(市案)	554	496	488	479	469	459
	確保の方策	554	496	488	479	469	459
秋葉区	量の見込み(市案)	547	511	502	493	483	472
	確保の方策	547	511	502	493	483	472
南区	量の見込み(市案)	312	278	273	268	263	257
	確保の方策	312	278	273	268	263	257
西区	量の見込み(市案)	1215	1123	1104	1084	1062	1039
	確保の方策	1215	1123	1104	1084	1062	1039
西蒲区	量の見込み(市案)	325	291	286	281	275	269
	確保の方策	325	291	286	281	275	269

量の見込み(案)算出の考え方

担当課	保育課
-----	-----

		第2期計画(R2~R6) (案)	
地域子ども・子育て支援事業		地域子育て支援拠点事業	
新潟市事業名	地域子育て支援センター事業 (進捗管理調書事業通番) 81		
事業概要(取り組み内容)	家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域の身近な場所で乳幼児と保護者の相互の交流、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行う。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援センター45か所で実施している。</li> <li>・週5日(一部6日)、1日当たり5時間以上開設。</li> <li>・親子で遊べるフリースペースの開放、電話や対面での個別育児相談・発育相談、育児サークル活動などのチラシの提供、専門家の育児講座、親子でできる遊びの講習など。</li> </ul>		
対象年齢	0~5歳		

現状・課題	0~2歳児の教育・保育施設への入園が年々増加していることもあり、地域子育て支援センターの利用人数の減少や利用児童の低年齢化が進んでいる。今後は、利用者の年齢やニーズに応じた事業内容の見直しが必要になる。
R2~R6 取り組み・確保の方策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用児童の年齢(0~1歳児)に合わせた子育て等に関する相談・支援の実施や地域の子育て関連情報の提供を拡充する。</li> <li>・施設数についても利用状況等を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。</li> </ul>

量の見込み(案)の算出の考え方	算出方法	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本指針」の参酌標準 ニーズ調査等により把握した、地域子育て支援センターの希望利用日数等に基づき、居宅から容易に移動することが可能な範囲で利用できるよう配慮しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</li> <li>●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人日)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」 ※「家族類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ※「利用意向」=①利用意向率×②利用意向日数 【対象】潜在家庭類型：すべての家庭類型、年齢：0~2歳</li> </ul>
		新潟市	○H26~H30実績平均増減率 × 前年度実績
	単位(指標)	量の見込み： のべ利用人数 / 確保の方策： 施設数	

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(案) 全市	量の見込み(国)	365,002	569,740	561,496	559,698	549,290	538,187
	量の見込み(市案)	301,745	298,335	289,475	280,877	272,535	264,441
	確保の方策	45	45	45	45	45	45
	過不足/伸び率など	H26~H30の平均増減率-1.13%を利用して算出					
北区	量の見込み(国)	26,687	46,064	45,417	45,254	44,411	43,513
	量の見込み(市案)	22,062	21,923	21,272	20,640	20,027	19,432
	確保の方策	6	6	6	6	6	6
東区	量の見込み(国)	38,532	104,857	103,419	103,025	101,105	99,058
	量の見込み(市案)	31,854	31,494	30,559	29,651	28,770	27,916
	確保の方策	5	5	5	5	5	5
中央区	量の見込み(国)	94,359	131,384	129,464	129,022	126,619	124,057
	量の見込み(市案)	78,006	77,125	74,834	72,612	70,455	68,362
	確保の方策	8	8	8	8	8	8
江南区	量の見込み(国)	33,178	52,606	51,804	51,670	50,712	49,688
	量の見込み(市案)	27,428	27,118	26,313	25,531	24,773	24,037
	確保の方策	3	3	3	3	3	3
秋葉区	量の見込み(国)	39,562	54,157	53,371	53,212	52,224	51,169
	量の見込み(市案)	32,706	32,336	31,376	30,444	29,540	28,663
	確保の方策	5	5	5	5	5	5
南区	量の見込み(国)	27,021	30,908	30,398	30,352	29,791	29,192
	量の見込み(市案)	22,338	22,085	21,429	20,793	20,175	19,576
	確保の方策	4	4	4	4	4	4
西区	量の見込み(国)	64,495	117,998	116,336	115,953	113,797	111,497
	量の見込み(市案)	53,318	52,715	51,150	49,631	48,157	46,726
	確保の方策	8	8	8	8	8	8
西蒲区	量の見込み(国)	41,168	31,766	31,287	31,210	30,631	30,014
	量の見込み(市案)	34,033	33,649	32,649	31,680	30,739	29,826
	確保の方策	6	6	6	6	6	6

量の見込み(案)算出の考え方

		担当課	保育課
第2期計画(R2～R6) (案)			
地域子ども・子育て支援事業	病児保育事業		
新潟市事業名	病児・病後児保育事業 (進捗管理調書事業通番) 84		
事業概要(取り組み内容)	病気や病気の回復期にある児童について、保護者が仕事を休むことができないなど家庭で看護または保育できないときに、医療機関や保育施設に併設した病児・病後児保育施設で一時的に児童の保育を行う。		
実施状況	・新潟市が医療機関に委託し、市内9か所の病院・診療所に併設された専用施設で実施している。(H31.3現在) ・対象は、市内に居住する生後6か月から小学校6年生までの児童。		
対象年齢	生後6か月から小学校6年生まで		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画(H27～R1)では、令和元年度に、南区で医療機関併設の病児保育、北区・西蒲区では保育施設併設の病後児保育を実施することにより、全ての区でサービスを提供できる見込みである。</li> <li>・利用者は0～2歳が全体の70パーセントを占めている。</li> <li>・共働きやひとり親の増加等によりニーズは依然として高いが、感染症流行期等には隔離が必要になり施設の定員まで受け入れできない場合もあることと、併せて急なキャンセルの対応も課題となっている。</li> </ul>		
R2～R6 取り組み・確保の方策の方向性	充足率の向上と併せて、必要に応じて医療機関併設の病児保育を基本とした整備の検討を行う。		

量の見込(案)の算出の考え方	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本指針」の参酌標準</li> <li>1. 満3歳以上小学校就学前子どもの数を病児保育事業の利用可能性がある者と捉えた上で、ニーズ調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</li> <li>2. ニーズ調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、市町村が適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</li> <li>●量の見込み算出の「手引き」</li> <li>「量の見込み(人日)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」</li> <li>※「家庭類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」</li> <li>※「利用意向」＝①利用意向率×②利用意向日数</li> <li>【対象】潜在家庭類型：A・B・C・E, 年齢：0～5歳</li> </ul>
	新潟市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成27年度</li> <li>①現在、病児保育施設がある区については、平成26年度の見込み数を平成27年度の推計値とする。</li> <li>②施設のない北・南・西蒲区については、国の手引きによる推計値の中央区を1としたときの割合を、26年度の中央区の見込み数に乗じて算出した。</li> <li>●平成28年度～平成31年度</li> <li>算出した平成27年度の推計値に、国の手引きによる推計値の増減率を乗じて算出した。</li> <li>●→H29中間見直し</li> <li>○H26→H28実績平均伸び率に医療機関併設型と保育所併設型の利用割合を考慮した値 × 前年度実績 の値で見直し</li> <li>●令和元年度～令和6年度</li> <li>①既設区(東・中央・江南・秋葉・西区)</li> <li>「各年度前年度実績(または見込値)」×「平成28～30年度伸び率平均(区別)」</li> <li>②新設区(北・南区)</li> <li>・令和元年度(開設年度)～令和2年度</li> <li>「各年度前年度実績(または見込値)」×「江南区と秋葉区における開設年度(※)から2か年の各年度の前年度からの伸び率平均」</li> <li>※秋葉区：平成24年度、江南区：平成25年度</li> <li>・令和3年度～令和6年度</li> <li>「各年度前年度実績(または見込値)」×「平成28～30年度伸び率平均(区別)」</li> <li>③新設区(西蒲区)</li> <li>「各年度前年度実績(または見込値)」×「秋葉区における開設年度(※)から2か年の各年度の前年度からの伸び率平均」</li> </ul>

単位(指標)		量の見込み：のべ利用人数/確保の方策：施設数					
量の見込み(案) 全市	量の見込み(国)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	量の見込み(市案)	12,489	46,586	45,826	44,856	44,125	43,362
	確保の方策	12,680	14,871	15,722	16,411	17,373	18,226
	前年比伸び率(%)	12(79)	12(79)	12(79)	12(79)	12(79)	12(79)
	提供体制	12(79)	12(79)	12(79)	12(79)	12(79)	12(79)
北区	量の見込み(国)		3,674	3,617	3,537	3,466	3,400
	量の見込み(市案)	537	1,568	1,638	1,710	1,785	1,864
	確保の方策	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)
	前年比伸び率(%)		1.17	1.06	1.04	1.06	1.05
東区	量の見込み(国)		7,787	7,668	7,505	7,352	7,212
	量の見込み(市案)	2,458	2,436	2,413	2,391	2,369	2,347
	確保の方策	2(12)	2(12)	2(12)	2(12)	2(12)	2(12)
	前年比伸び率(%)		1.04	0.99	0.99	0.99	0.99
中央区	量の見込み(国)		9,664	9,510	9,313	9,121	8,950
	量の見込み(市案)	3,656	3,848	4,049	4,261	4,484	4,719
	確保の方策	3(22)	3(22)	3(22)	3(22)	3(22)	3(22)
	前年比伸び率(%)		1.05	1.05	1.05	1.05	1.05
江南区	量の見込み(国)		3,994	3,930	3,848	3,770	3,698
	量の見込み(市案)	1,704	1,668	1,632	1,597	1,563	1,530
	確保の方策	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)
	前年比伸び率(%)		0.98	0.98	0.98	0.98	0.98
秋葉区	量の見込み(国)		4,712	4,634	4,538	4,483	4,417
	量の見込み(市案)	1,135	1,255	1,388	1,535	1,697	1,877
	確保の方策	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)
	前年比伸び率(%)		1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
南区	量の見込み(国)		3,044	2,997	2,929	2,899	2,856
	量の見込み(市案)	237	693	817	963	1,135	1,337
	確保の方策	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)
	前年比伸び率(%)		1.18	1.18	1.18	1.18	1.18
西区	量の見込み(国)		10,239	10,059	9,844	9,735	9,579
	量の見込み(市案)	2,863	3,036	3,219	3,414	3,620	3,838
	確保の方策	2(15)	2(15)	2(15)	2(15)	2(15)	2(15)
	前年比伸び率(%)		1.06	1.06	1.06	1.06	1.06
西蒲区	量の見込み(国)		3,472	3,411	3,342	3,300	3,250
	量の見込み(市案)	88	366	565	540	720	714
	確保の方策	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)
	前年比伸び率(%)		1.54	0.96	1.33	0.99	0.99

量の見込み(案)算出の考え方

担当課	こども政策課
-----	--------

		第2期計画(R2~R6) (案)				
地域子ども・子育て支援事業		子育て援助活動支援事業				
新潟市事業名	新潟市ファミリー・サポート・センター事業					(進捗管理調書事業通番) 82
事業概要	事前の会員登録により、子どもの預かりや送迎等の援助を受けたい会員(依頼会員)と援助を行いたい会員(提供会員)をマッチングさせ、相互援助活動の連絡・調整を行う。病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりなど多様なニーズにも対応する。					
実施状況		H27	H28	H29	H30	
	提供会員数	431	457	476	481	
	依頼会員数	1,290	1,601	1,873	2,168	
活動件数	5,575	5,382	5,370	7,241		
対象年齢	0歳~18歳					

現状・課題	平成30年に活動件数が大幅に増加した一方で、提供会員数が伸びていない。今後も活動件数が増える見込みであるため、更なる提供会員の確保が必要となる。
R2~R6 取り組み・確保の方策の方向性	説明会の開催や広報活動により周知を図り、提供会員の増加を目指す。

量の見込み(案)の算出の考え方	算出方法	<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本指針」の参酌標準</li> <li>ニーズ調査等により把握した、子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。)の実績に基づき、一時預かり事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</li> <li>●量の見込み算出の「手引き」</li> <li>「量の見込み(人日)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」</li> <li>※「家族類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」</li> <li>※「利用意向」=①利用意向率×②利用意向日数</li> </ul> <p>新潟市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●実績値および利用希望を基に、独自に算定。</li> <li>「量の見込み(件)」=「ニーズ調査結果を基に算出した利用件数(0~18歳)(件)」(※1)×「人口減少率(%)」×「利用件数の伸び率3年平均値(1,103%)」</li> <li>※1「ニーズ調査結果を基に算出した利用件数(0~18歳)(件)」</li> <li>①H30利用件数(7~12歳)に、「推計人口(7~12歳)(人)」×今後利用希望率(7~12歳)(※2)で算出した値を加え、7~12歳の利用件数を算出。</li> <li>②①で算出した値と、H30利用件数の年齢別内訳から、0~18歳の利用件数を算出。</li> <li>※2今後利用希望率(7~12歳)(件/人)=利用希望回答者数(ニーズ調査)(人)×依頼会員1人あたりの件数(H30実績)(3.34件/人)/調査回答者数(人)</li> </ul>
	単位(指標)	量の見込み/確保の方策: のべ利用人数(件数)(人日)

量の見込み(案) 全市		R1	R2	R3	R4	R5	R6
	量の見込み(国)		0	0	0	0	0
	量の見込み(市案)	7,993	8,634	9,481	10,339	11,312	12,287
	確保の方策	7,993	8,634	9,481	10,339	11,312	12,287
	提供体制(提供会員数)	499	518	537	557	578	600
	依頼会員数	2,393	2,585	2,839	3,096	3,387	3,679
北区	量の見込み(市案)	694	750	824	898	983	1,067
	提供体制(提供会員数)	54	62	68	74	81	88
東区	量の見込み(市案)	1,577	1,704	1,871	2,040	2,232	2,425
	提供体制(提供会員数)	78	90	98	107	117	127
中央区	量の見込み(市案)	2,049	2,213	2,430	2,650	2,899	3,149
	提供体制(提供会員数)	133	153	168	183	200	217
江南区	量の見込み(市案)	765	826	907	989	1,083	1,176
	提供体制(提供会員数)	29	33	37	40	44	48
秋葉区	量の見込み(市案)	114	123	135	147	161	175
	提供体制(提供会員数)	44	50	55	60	66	71
南区	量の見込み(市案)	144	155	170	186	203	221
	提供体制(提供会員数)	28	32	35	39	42	46
西区	量の見込み(市案)	2,517	2,719	2,985	3,255	3,562	3,869
	提供体制(提供会員数)	116	134	147	160	175	190
西蒲区	量の見込み(市案)	133	144	159	173	189	205
	提供体制(提供会員数)	17	20	21	24	27	29

量の見込み(案)算出の考え方

担当課	こども政策課
-----	--------

第2期計画(R2~R6) (案)	
地域子ども・子育て支援事業	養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業
新潟市事業名	<b>養育支援訪問事業</b> (進捗管理調書事業通番) <b>152</b>
事業概要	特に支援が必要と認められる子どもや保護者に対して、保健師による専門的相談支援および、養育支援ヘルパーを対象家庭に派遣し育児家事援助を実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区が児童虐待対応や養育相談等で関わっている世帯のうち、訪問による支援が必要と認められる場合ヘルパーを派遣する。</li> <li>・訪問が必要な場合は主に以下のとおり。</li> <li>(1) 若年妊婦、望まない妊娠など、妊娠期からの継続支援が必要な家庭 (2) 育児ストレス、産後うつなど、子育てに対する強い不安や孤立感を抱える家庭 (3) 不適切な養育状態にあるなど、児童虐待のおそれやリスクのある家庭 (4) 児童養護施設等の退所や里親委託の終了の後支援が必要な家庭など。</li> <li>・利用は1世帯10回まで。</li> <li>・食事の準備、衣類の洗濯、居室等の清掃、買物などの家事援助と、授乳、おむつ交換、沐浴介助などの育児援助、その他養育に関する相談・助言等。</li> </ul>
対象年齢	子どもの年齢 0歳～18歳未満 妊婦については年齢制限なし

現状・課題	訪問による養育支援が必要と認められる家庭に対して養育支援ヘルパーを派遣し、H28.11から育児・家事援助を実施している。各区の保健師や児童虐待対応職員が必要な家庭を把握し利用につなげることになるが、利用者の承諾を得ることができずに実施に至らないケースに対してどのようにアプローチしていくかが課題。
R2~R6 取り組み・確保の方策の方向性	各区の保健師や児童虐待対応職員等が連携し、支援が必要な家庭を適切に把握するとともに、対象者から派遣の同意を得られるような働きかけ方を工夫する。

量の見込み(案)の算出の考え方	算出方法	国	●「基本指針」の参酌標準 児童福祉法第6条の3第5項に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに同条第8項に規定する要保護児童の数等を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。※ニーズ調査によらず推計						
		新潟市	●「基本指針」を踏まえて、本市(各区役所)で関わっている要支援児童、特定妊婦、要保護児童数や、過去の実績と照らし合わせて事業量を設定する。						
		単位(指標)	量の見込み/確保の方策: のべ利用人数(人日)						
		その他	≪提供体制≫委託先: 市社会福祉協議会 ヘルパー6人 ※関わりの件数: 各区役所(健康福祉課)が当該年度に新規で対応した児童虐待対応件数と前年度からの継続対応件数を合計した件数(実児童数)						
		量の見込み(案) 全市		R1	R2	R3	R4	R5	R6
			量の見込み(市案)	140	145	150	155	160	165
			確保の方策	140	145	150	155	160	165
			関わりの件数(件)	800	810	820	830	840	850
		北区	量の見込み(市案)	5	6	6	7	7	7
			確保の方策	5	6	6	7	7	7
	東区	量の見込み(市案)	44	44	45	46	47	48	
		確保の方策	44	44	45	46	47	48	
	中央区	量の見込み(市案)	20	21	22	23	24	25	
		確保の方策	20	21	22	23	24	25	
	江南区	量の見込み(市案)	18	18	19	19	20	20	
		確保の方策	18	18	19	19	20	20	
	秋葉区	量の見込み(市案)	10	11	12	12	13	14	
		確保の方策	10	11	12	12	13	14	
	南区	量の見込み(市案)	5	6	6	7	7	7	
		確保の方策	5	6	6	7	7	7	
	西区	量の見込み(市案)	31	32	32	33	34	35	
		確保の方策	31	32	32	33	34	35	
	西蒲区	量の見込み(市案)	7	7	8	8	8	8	
		確保の方策	7	7	8	8	8	8	



量の見込み(案)算出の考え方

担当課	こども政策課
-----	--------

		第2期計画(R2~R6) (案)	
地域子ども・子育て支援事業		子育て短期支援事業	
新潟市事業名	子育て短期支援事業(子どもショートステイ) (進捗管理調査事業通番) 85		
事業概要(取り組み内容)	保護者が、入院、出産や冠婚葬祭、出張などの理由により家庭において児童を養育することが困難になった場合に実施施設において一時的に預かる。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳から2歳未満までの子どもを対象に市内1か所(市立乳児院)で実施。</li> <li>・疾病、出産等による入院、冠婚葬祭、出張などで宿泊を伴う場合に、月最大7日まで利用可能。</li> <li>・H29年度よりレスパイトによる利用も可能となっている。</li> </ul>		
対象年齢	0歳~小学6年生		

現状・課題	制度上は、対象年齢が0歳から小学6年生であるが、受け入れ可能施設が乳児院のみであることから、実際は0歳~2歳までの受け入れとなっている。今後、受け入れ可能年齢の拡大にむけて他施設と協議を進める必要がある。
-------	--

R2~R6 取り組み・確保の方策の方向性	宿泊を伴うことが必須なため、24時間職員がいる施設(24時間運営している保育園や児童養護施設など)への働きかけの実施。
-------------------------	---

量の 見込 (案) の 算出 の 考え 方	算出 方法	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本指針」の参酌標準 ニーズ調査等により把握した、保護者の病気や仕事等のやむを得ない理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった期間の実績に基づき、ファミリー・サポート・センター事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</li> <li>●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人日)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」 ※「家族類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ※「利用意向」=①利用意向率×②利用意向日数 【対象】潜在家庭類型：全ての家庭類型、年齢：0歳~5歳</li> </ul>
		新潟市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成29年度途中から、受け入れ条件の緩和(レスパイトによる受入許容)があり、大幅に実績値が上昇。ニーズ調査による算出(量の見込み(国))では、レスパイトによる受入を除いても差異(ニーズ調査量：19人日、レスパイト除く実績：33人日(H29, 30平均))があることから、平成29年度、平成30年度の実績平均：89人日を令和元年の推計値とし、その後の見込み量については、ニーズ調査による量の見込みの増減率を考慮した値を設定。</li> </ul>
	単位(指標)		量の見込み/確保の方策：のべ利用日数(人日)

量の 見込み(案) 全市		R1	R2	R3	R4	R5	R6
	量の見込み(国)		19	18	18	18	17
	量の見込み(市案)	66	89	84	84	84	79
	確保の方策	96	96	96	96	96	96
その他	≪提供区域≫全市 ≪確保の方策の提供体制≫乳児院1施設						